

和光市国際化推進懇話会第2回会議

会議要録

- 日 時 平成22年7月16日（金）午後1時30分から4時15分
- 会 場 和光市役所4階 404会議室
- 出席者 伊藤弘嗣、岩間文人、竹腰満、田中明会長、近長武治、宮内邦雄、高富暁子副会長、田中茂穂、藤澤さとみ、溝部絢子（敬称略）
- 傍聴者 2名
- 事務局 人権文化課長 河野、人権文化課主幹 寄口、文化国際担当統括主査 渡辺、同担当主事 中村、和光市国際交流員 阿久津

1 あいさつ 人権文化課長 河野 育雄

2 自己紹介

- (1) 委員自己紹介
- (2) 事務局自己紹介

3 議題

- (1) 第二次和光市国際化推進計画の策定にあたって

事務局：資料2「第二次和光市国際化推進計画の策定にあたって」を説明。

竹腰委員：資料2の図では、懇話会は市（執行機関）から諮問を受けて計書することになっているが、今までにそういうことはあったのか。第一次計画に対して「こういうことは実施したよ。」とか「こういう問題が出ていますよ。」といったものが執行機関から懇話会に諮問されて、その結果第二次計画案を策定するという事になっているのか。

事務局：懇話会に対して諮問書は出していない。懇話会の設置要綱に基づいて、懇話会の中で審議するということを第一回会議でもお願いしている。

近長委員：計画案の期間だが、10年は長すぎるのではないか。市長の任期に合わせて4年くらいにしてはどうか。あるいは、4年で見直すということにしてはどうか。素案では「必要に応じて」となっているが、見直しの時期を明記すべきだ。

事務局：10年間では社会も変化するので、現計画も策定5年後に改定している。

田中会長：近長委員の提案のように、4年という期間を明記することは可能なのか。

事務局：市の総合振興計画の期間が10年なので、その期間に合わせたほうが反映しやすいと考えている。

竹腰委員：項目によっては2年で終わるものもあるだろうし、10年かかるものもある。項目

ごとに考えることが重要なのではないか。

伊藤委員：以前、生涯学習に関する振興計画を策定したことがあるが、基本計画はやはり10年間だった。理念の部分は10年で、変わっていく部分は2・3年で修正していけばいいのではないか。

田中委員：10年という期間の根拠は総合振興計画だろう。10年間何も変えない計画は一つもないと思う。10年という期間が、これから審議するものを間延びさせるとは思わない。市の考え方だから、そのままでいいと思う。

どの問題をどうするかは、半年だろうと1年だろうと見直さないといけない。項目ごとに何年で、と明記すればいい。(期間を明記しないと)市が「全然動かない。」とか「梨のつぶてだ。」というのは、そのようにさせた方もいけない。返事がほしいなら、こちらから言えばいい。

近長委員：見直しの時期を明記しておけば、4・5年ごとに懇話会を開いて、見直しの必要性を検証することができる。

田中委員：最初の4・5年は後の4・5年へと継続しなければならない。しかし、見直しすべきものは1年間の場合もある。

伊藤委員：見直すことを前提とした計画を策定するのではない。「和光市(の国際化推進)としてこういうことがしたい。」というためのものだ。1年で見直しすべきことはあるだろうが、見直しありきではなく、まずは目標を策定するというではないか

田中会長：期間については素案で明記されている部分において話し合うこととし、次の議題に移る。

(2) 第二次和光市国際化推進計画素案について

事務局：資料1「第二次和光市国際化推進計画素案」について説明。

田中会長：各章ごとに話し合いたい。第一章について、意見はあるか。先ほどの計画期間についてだが、期間を区切るか。

伊藤委員：これ(10年間)で良いと思う。

田中委員：強制力が必要なら期間を書いた方がいいが、自分たちで見直しをするならいらない。

事務局：市は、今まで見直しを実施してきた。

竹腰委員：期間については、一つ一つ何ができるかを明記しよう、ということだと思う。

伊藤委員：毎年見直しすべきだし修正もすべきだと思う。期間を明記する必要があるのかどうかだが、「必要に応じて見直す」という表現は一般的だと思う。

田中会長：では、「必要に応じて」という表現でいいか。

各委員：了承

宮内委員：素案は、内容はいいが、実体がなく、自分の提案が入っていない。国際化の促進、推進ではなく、何をやるのか。もう何年もやっているのに、未だにそこまで行かな

いのはなぜか。具体的に何をするのか決まれば自分はいくらでも協力したいと思っている。目的を決めて、それが正しいのか正しくないのかを議論して、個々の問題や計画期間などは後の議論となる。

近長委員：第2章の「施策策定の基本姿勢」の文章は、美しい言葉が書いてあるが、あまりにも抽象的すぎて、具体的なイメージがわからず、本当は何を言いたいのかわからない。

「国際化の現状と課題」としては、もっと課題がある。例えば、日本語が分からない外国人の子どもに対して、日本語で学校の学習ができるようにするとか。定住型の外国人が増えているので、小学校・中学校に通う子どもも多くなる。さらに、日本の教育システムがわからず、高校進学相談を十分に受けられないケースもある。

溝部委員：近長委員の提案と近いことなのだが、素案は相変わらず具体性がない。第1回会議で話し合っているのに改善されていない。

経済的な理由で皆さんの意見が反映されていないという話もあるが、ボランティアを上手く使えば解決できる。一つの例だが、さいたま市で、埼玉大学の学生が高校受験を控えた中学生、塾には行けないような子ども達に勉強を教えている。和光市でも、ボランティアを使って外国人を支援することがもっとできるのではないかな。

姉妹都市のことだが、ロングビュー市にひじょうにこだわっているように見える。10年経って当初の目的を果たしたのであれば、縮小の方向でいいと思うが、この素案ではもっと拡大するように書かれている。他の都市と姉妹都市関係を結ぶことを考えてはいないのか。

田中会長：これはあくまでも素案であり、先ほどのスケジュールの通り修正していくことになる。第3章までに関して意見があったので、第4章について協議してほしい。

宮内委員：和光市が国際化を推進していく都市として性格が違っているなら、ロングビュー市との姉妹都市関係をやめたほうがいいと思う。和光市と同じように国際化を考えている都市と提携したほうがいい。

高富副会長：私も提案したが、アジア、特に中国からの旅行者が増えているので中国を姉妹都市にしたらどうか。近いから交流しやすく、民間人も交流できるのではないかな。

近長委員：姉妹都市関係は長い目で見なくてはならない。今の関係を急に止めては、お互いの関係が悪くなってしまったり、他方、新たな姉妹都市関係をつくるのも慎重にしたほうがいい。外国との交流に当たっては、足元をきちんと見ておかなければならない。かつて埼玉県内の高校が韓国に修学旅行に行き、高校生同士が韓国で交流した際、韓国の高校生が日本語堪能でかつ歴史をよく知っていた。日本に戻った高校生は、もっと日本の歴史を知らなくてはならないと反省したと聞いている。もっと日本の歴史や埼玉のことを知らないと、外国に行くと恥ずかしい思いをする。姉妹都市と

の関係だけでなく、和光市が海外と関わる時に大事なことだ。

竹腰委員：市が執行機関で、懇話会が提案をするということになっている。諮問は、一般的には執行する人が「今こういう課題があります。」「今このような問題があります。」「将来こういうことが必要だから、その仕様を出してほしい。」といった諮問書、つまりファクトファインディングがあって、それに対して提案すると理解している。執行機関も懇話会もファクトファインディングをやらなかったらどこがやるのか。外国人が和光市に暮らしていて何が困っているのかを把握しないと、方向が間違ってしまうのではないかと思う。今ある問題を洗い出せば、どうすればいいか分かる。外国人が暮らしやすい街にするということは、そういうことだ。

宮内委員：環境構築という意味では、和光市はポテンシャルもアドバンテージにも秀でている。東京に近いにも関わらず家賃は安い。政府から予算をとって、外国人の若者が宿泊できる施設を新河岸川の近くに作れば良いと思う。

田中会長：今、素案の施策内容2「多面的な国際交流の促進」について意見が出たが、文章的に「もっと強く」など意見があったらお願いしたい。共通点とか共通の課題を持っているとかという部分も協議してほしい。

近長委員：素案の修正すべき箇所について、各委員が早急に意見を提出することにしてはどうか。また、言葉の問題を施策内容3「外国人にも暮らしやすい環境づくり」に入れてほしい。外国人は言葉を覚えないと何もできないので、日本語の学習機会はひじょうに重要だ。

岩間委員：2「多面的な国際交流の推進」と3「外国人にも暮らしやすい環境づくり」の順序を入れ替えたほうが良いと思う。

自分たちが出した提案について議論されていない。提案書の写しが事前に配布されていたので、その議論を先にすれば決まってしまうのではないか。

田中会長：ここで一つ一つ話し合うとなると何時間あっても終わらないので、近長委員の提案のように、皆さんから期日を定めて素案の修正について意見をもらうことにする。

事務局：せっかく集まっていたので、この場でもっと皆さんの意見を、特に第4章についていただきたい。

宮内委員：姉妹都市で思い出したが、理研には姉妹研究所がたくさんあるので、和光市がその都市と姉妹都市締結をするのはどうか。

近長委員：前回の懇話会の最終報告で、近隣のアジア諸国との交流を検討すると書いてある。宮内委員の発言どおり、和光市には国の機関が多く、これは貴重な資産だ。このような人材をもっと活用する方策はないか。いろいろな国の人がいるのだから、その国の文化や歴史や人々の生活などを講演会のような形で聞かせてもらえば、あまりお金をかけずに、現実感のある国際理解ができるのではないか。

事務局：この素案は、第四次和光市総合振興計画、懇話会委員の意見、各課との調整をもとに

作成する、市の指針となる計画だ。皆さんの意見が全部入ることは難しいと思われる。姉妹都市以外との交流について、平成20年の懇話会最終報告に入っているが実行できなかったではないかという意見もあるが、今後の可能性を含めてこの素案に入れている。全ての意見が反映されるのは難しいということをご理解いただきたい。

宮内委員：例えば、本田の本社を和光市に誘致したいなら、和光市に魅力を感じてもらおう計画を立てることもいいと思う。

事務局：第二次和光市国際化推進計画を、第四次和光市総合推進計画と同様、市の指針、方向性にとらえて、具体的な部分はそれに準じてもらうということにしたい。

近長委員：たとえ計画に書かれなかったとしても、懇話会で話し合ったことは記録として残っていく。そういう意味で、ここで話し合うことは意味があることだ。

田中委員：和光市にとって国際化が、「余裕があるなら」とか、「何かできたら、格好いいな」とかという程度であれば、予算もつかないし何も具体的に決まっていけない。「これがないと和光市として困る」ということがなければ、やらなくてもいいのではないか、とも思える。

（国際化が）必要だということ的前提にやるのであれば、和光市に暮らしている外国人にとって住みやすい街を作るということなる。優先順位をつければ、姉妹都市のことは後になる。子供が病気になった時どうするのかとか、学校の問題とかがどう考えても先だろう。それらを具体的にどうするかだ。例えば、自分が提案したが、病院で言葉が通じなければ医者に「指差しカード」を配ればいい。国際化とは、助けてあげなくてはならない時に外国人を助けることだと思う。

時間とお金の関係があるから、あれもこれもではなく、できないものはカットすることも考えられる。和光市には次の10年間では無理なものもあるかもしれない。市長が変わって施策が変わるということもあるが、本来は市民の意向なのだから変わったら困るし、審議するのには関係ない。

理研の話がよく出るが、理研は和光市にとってどういう位置づけなのか。外国籍市民の割合でどれくらいいるのか。割合として多いのであれば、和光市としてどういう位置づけなのか落としこまなければならない。彼らを活用できる部分があるのか、支援するのか。市民にとって理研が特別な存在なのだという意識がないといけない。

田中会長：他に何かあるか。

藤澤委員：留学生が来て理研を案内した時、理研で話を聞く機会があったが、そういった体験、交流が生徒には必要だと思われる。また、生徒に多言語をもっと触れさせることが大切だと考えている。例えば、和光市のパンフレット類を多言語にして提供することが多文化交流に繋がる。一見何の関係もないように思われるかもしれないが、そういったことが若い人たちには必要だと思う。

素案の施策内容3の(2)「外国人の生活支援の充実」に関連するが、日本人は外国

人をどう助けてあげたらいいのか分からず、何か問題があった時に避けようとする。そういったことをなくすために、市としてどうやったら助けてあげられるのかを考えるディスカッションのようなイベントを企画したらどうか。身近にいる人が助けてあげるようなメンタリティーを育てるのが大事なのではないかと思う。

田中会長：幅広い意見があった。素案に対して意見をいただくにあたって、8月6日事務局必着でお願いしたい。

岩間委員：私が提案した意見は入れてもらえるのか。

事務局：考慮して盛り込んでいるつもりだ。

岩間委員：ほとんど入ってないようだ。

素案の第1章から第3章は市の総合振興計画で、国際化に関することは第4章だけではないか。総合振興計画の施策番号31番が国際化の推進ということになっているが、これを検討するということなのか。

事務局：計画の素案は第1章から第4章すべてだ。国際化推進計画を総合振興計画の内容に基づいて策定するということが分かるように、総合振興計画の一部を載せている。

岩間委員：総合振興計画は別の部署で作っているのか。そことは関係なく懇話会で国際化推進計画を作成していいのか。

事務局：総合振興計画は政策課が担当して作成している。国際化推進計画と総合振興計画の関係性を伝えるために総合振興計画の一部をそのまま載せているが、この部分はもっとまとめて載せるべきであり、今後修正する。本会議に間に合わず、申し訳なかった。

(3) その他

事務局：第3回会議についてだが、10月の第4週か第5週目でお願いしたい。

田中会長：10月26日ということで決定したい。

事務局：素案に対する意見の提出期限を、8月6日から13日に変更していただきたい。

各委員：了承

田中委員：会議の終了時刻が分からないのはどうしてか。

田中会長：2時間で終わるようにしていきたい。

事務局：懇話会第2回会議を終了する。ありがとうございました。